



地域間幹線系統	
系統	維持・確保の方針
① ③	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統補助）を活用し、利用促進を図りながら持続可能な移動手段の維持・確保を図る
④	<ul style="list-style-type: none"> 地域間幹線系統補助を活用し、利用促進に取組むほか、利用実態やニーズを踏まえ、最適化を図りながら持続可能な移動手段を確保
⑤	<ul style="list-style-type: none"> 地域間幹線系統補助を活用し、利用促進を図りながら持続可能な移動手段を確保

市町村単独補助路線・委託路線	
系統	維持・確保の方針
② ⑥ ⑦ ⑧	<ul style="list-style-type: none"> 当該路線は市町村単独補助路線であるが、複数の市町を運行し、また、地域間幹線系統に接続する路線であるため、交通事業者と各町が密接に連携しながら、維持・確保に向けた利用促進等の取組を実施
⑨	<ul style="list-style-type: none"> 当該路線は、様似～広尾間のうち、えりも町庶野から広尾町までは委託路線であるが、複数の町を運行し、また、地域間幹線系統に接続する路線であるため、高校通学とアポイ岳ユネスコ世界ジオパークや襟裳岬など観光振興のための路線として、交通事業者と各町が密接に連携しながら、維持・確保に向けた利用促進等の取組を実施

図 7-1 広域交通ネットワーク

